

平成29年度 第2回 滋賀県中小企業活性化審議会 会議議事録

1. 日時

平成29年11月15日（水） 10:00～11:58

2. 場所

滋賀県立県民交流センター（ピアザ淡海） 207会議室

3. 出席委員

青木孝守、磯田陽子、片岡哲司、川口剛史、北村嘉英、栗栖佳子、上西保、高村潔、
辻田素子、藤岡順子、藤野滋、堀江啓子、宮川富子、三宅裕之

※敬称略、五十音順

4. 内容

■開会

（資料確認）

<商工観光労働部長挨拶>

開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、日ごろから、県行政、とりわけ商工観光労働行政にご理解、ご協力いただきまして、この場をお借りしまして、厚くお礼申し上げます。

今回、今年度2回目の審議会ですけれども、新しいメンバーでの1回目となります。今後、審議会で議論をいただきまして、滋賀県の中小企業が活性化するように、よろしくご指導、ご鞭撻いただきますようお願いいたします。

さて、既に皆様、御存じのことと思えますけれども、本県の中小企業は、県内企業の99.8%を占めておりまして、うち小規模企業につきましては、85.4%を占めております。そのため、地域経済の活性化のためには、中小企業、小規模企業の活性化は不可欠であるという認識のもと、平成25年4月に「滋賀県中小企業の活性化の推進に関

する条例」を制定させていただきました。さまざまな関係者と連携をとりながら、中小企業活性化施策を推進しているところでございます。

一方、県内の中小企業を取り巻く状況を見てまいりますと、県内景気は一部に弱い動きはあるものの、緩やかに持ち直しているというような判断がされておりますが、なかなか中小企業の皆様におかれましては、その回復を実感できずに、人材不足感の高まりなどが相まって、依然として厳しい経営環境にあるものと理解いたしております。

そうした中、県としましては、地域の経済や社会の担い手として重要な役割を果たしていただいております中小企業の皆様が前向きに、元気に活躍いただくことが、本県経済の持続的な発展に不可欠であると考えていまして、引き続き、その主役である中小企業の皆様をしっかりと支援してまいりたいと考えております。

さて、この中小企業活性化審議会では、条例に基づきまして、毎年度策定することとしております中小企業活性化施策実施計画の策定や検証など、広く中小企業の活性化に関する事項につきまして専門的な見地からご意見をいただくという、大変重要な役割を担っていただく審議会でございます。県としましても、審議会で深めていただいた議論を十分に踏まえまして、中小企業活性化施策を着実に推進してまいりたいと考えています。ちょうど来年度の予算編成の時期になってまいりましたので、皆様の意見をしっかりと踏まえながら、対応してまいりたいと思っております。

本審議会が中小企業の活性化に関しまして、皆様の活発な議論をいただける場になりますよう、県としても精いっぱい努力してまいりますので、今後の審議会の運営に格別のご協力、ご理解を賜りますようお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

(委員自己紹介)

(主な県関係者紹介)

(会議成立確認)

(1) 会長および会長代理の選任について

<司会>

では、次第1の(1)にありますとおり、会長および会長代理の選任をお願いしたいと思います。

まず会長の指名でございます。審議会規則第2条第1項の規定に基づきまして、委員の互選より会長を選任いただきたいと存じますが、いかがさせていただきますとよろしいでしょうか。

<委員>

滋賀県中小企業団体中央会の会長を務められ、また中小企業の振興発展に大変長きに渡ってご尽力いただいております北村委員に、ぜひやっていただけたらいかがでしょうか。

(拍手・異議なしの声)

<司会>

ありがとうございます。

ただいま、北村委員を会長にということでご推薦をいただき、皆様からご異議なしをいただきました。

では、北村委員に会長をお願いするというので、恐れ入りますが、北村委員におかれましては、会長席にご移動をお願いいたします。

恐れ入りますが、北村会長から、一言ご挨拶をいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

<会長>

ただいま会長に選任いただきました北村でございます。これから2年間、よろしく願いいたします。

さて、冒頭、部長さんのご挨拶にもございましたが、地域経済の活性化のためには、我々中小企業の力が不可欠であるということでございますし、我々、そういう自覚で取り組んでおります。

現在、中小企業、また小規模事業者を取り巻く環境としては、まだまだ厳しい状況が続いているということを申し上げざるを得ないと思います。

中央会また商工会議所の皆様方、また関係する皆様方と色々なお話させていただくのですが、やはり聞こえてくるのは、人手不足と申しますか、技術者、技能職の方についても足りない、また、企業経営という意味でも、事業承継の問題で後継者がいないですとか、労使の関係で見ますと、今、労働組合の役員さんも人手不足で非常に困っていると、こういうお話も聞いております。

加えて、滋賀県では先般、東京・日本橋に「ここ滋賀」をオープンしていただきましたが、いわゆる地場産品、地域振興品、こういったものを、まず県内から広げていって、それを国内、そして海外のほうにも目を向けて、どんどん広げていかなきゃならない、こういう使命があるわけですが、我々中小企業、小規模事業者だけではできないということが多々ございます。

行政の皆様方のお力を借りる中で、我々の持てる力をフルに発揮し、ぜひ、それを2倍、3倍にも広げていって、地域の振興のためにも、我々、精いっぱい努力していきたい、このように思っております。

そのためにも、この審議会で皆様方からいただいたご意見、ご提案をぜひ広げていって、今後を活かしていきたいと思っておりますので、今後、何とぞ皆様方のご支援を賜りますようお願い申し上げます、就任のご挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

<司会>

ありがとうございました。

それでは、次に、会長代理の指名のほうに移らせていただきたいと思います。

審議会規則第2条第3項の規定に基づきまして、会長から会長代理を指名いただくということになってございますが、会長、いかがいたしましょうか。

<会長>

ありがとうございます。

それでは、条例制定当初から当審議会の委員を務められ、これまでの議論の経緯を十分よく御存じいただいております龍谷大学経済学部教授の辻田素子委員に、私が不在の際の代理をお願いしたいと存じます。

皆さん、よろしいでしょうか。

(拍手・異議なしの声)

<会長>

辻田委員、よろしくお願いいたします。

<委員>

(立礼)

<司会>

ありがとうございました。

それでは、辻田委員、代理として、どうぞよろしくお願い申し上げます。

では、ここからの議事の進行につきましては、会長のほうをお願いしたいと存じます。

会長、どうぞよろしくお願いいたします。

<会長>

それでは会議次第に従いまして、議題に入りたいと思います。

本日、終了予定は12時となっておりますが、委員の皆様方におかれましては、会議の進行にご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議題（1）について、事務局から説明をお願いいたします。

■議題 1. 審議会の概要ならびに平成 28 年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の実施状況の検証結果および平成 29 年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の概要等について

(事務局より資料 1～3 により説明)

<会長>

ありがとうございました。

ただいまご説明いただきました内容に関しまして、皆様方からのご質問、またご意見等を賜りたいと存じます。よろしくお願いたします。

新任の皆さんにはなかなか難しいかも分かりませんし、再任でご出席いただいている皆さんにぜひ口火を切っていただければと思います。

<委員>

私は前回出席して、いろいろ意見を言わせていただいでいて、今どうしようかなと、思っているのですが。新しい委員の方から、よく分からないところなどを聞いていただけるとよいのではないかなという気がいたします。

<会長>

ありがとうございます。皆さんから、ぜひともご質問等を賜りたいのですが、よろしくお願いたします。

<商工観光労働部長>

すみません。ちょっと時間の関係で説明が短くなってしまいました。この資料 1 の 5 ページの 5 番の重点事項の評価・課題の「総括」というところがありまして、平成 28 年度の施策の総括している部分でございます。

簡単にご紹介しますと、①にかかる評価としては、2 行目「中小企業の活性化にかかる取組を実施し、目標については概ね達成することができた」という評価をしておりますが、4 行目に「各分野における個別支援や情報発信を並行して行い、重層的な支援を

継続していくことが必要である。」ということが我々の課題であるというふうに認識しております。

②では、異分野・異業種連携の分野につきましても、4行目「目標については概ね達成することができた。」としておりますが、今後については、IoTを活用した支援、あるいはビジネスプランをいろいろ出していただき、それに対するハンズオン支援、あるいは次世代を担う起業家や新たなビジネスプランの発掘・支援といったイノベーションを創出してまいります。我々、産業振興ビジョンにのっとりまして、5つの分野におけるイノベーションを掲げており、やはりイノベーション創出に力を入れていく必要があるということと、創業ですね。なかなか開業が伸びないということもありますので、創業支援にもしっかり取り組んでいくということが課題であると認識しております。

③では、就労支援についても、2行目「目標については概ね達成することができた」としてしておりますが、引き続き人材不足、これは先ほど会長からも話がありましたが、我々は課題であると思っておりますので、人材確保、あるいは人材育成という分野に力を入れていく必要があると認識しております。したがって、インターンシップの推進や雇用のミスマッチ解消といった取組を今後も引き続き進めていく必要があると認識しており、来年の予算案に向けても、このあたりに力を入れていきたいと思っております。

総括的な話になりますが、このようなことを思っております、もしご意見等がございましたら、いただければと思います。

<会長>

ありがとうございます。

今、部長のほうから詳しくご説明いただきました。我々中小企業のメンバーにとりましても、今、抱えている課題、3つの大きなテーマで総括いただいた内容と、ほぼニアリーだと思っております。

ただ、中小企業、小規模事業者にとって分かっている、どういう施策を実際にやるのかとなると、ちょっと二の足を踏んでしまう、ためらってしまう。自分たちにできないので、どこか相談に行くところはないのかということになっているのではないかと思います。特にIoTの問題に関しては、やらなきゃならない、やったほうがいいことは分

かるけど、誰に言ったらいいのだろう、うちの社内にそんな技術者はいないよという声もたくさん聞こえているのが現実かと思います。

そういった点に関しても、県のほうでも既にお分かりいただいていることで、それに対する施策を着々と進めていただいていますけど、委員の皆様もそういうお声等々ありましたら、ぜひご意見を賜ればと思いますので、よろしく願いいたします。

皆さん、他に何かご意見ございませんでしょうか。

<委員>

以前から言っていることですが、いろんな意見がある中で、多分反対される方もおられると思うのですが、この評価を県の事業を執行される方々がどう捉まえらるかというところで、評価が悪いからやめろとは言いませんが、やはり評価が出ていない事業をどうするのかについての考え方です。

25年で、もう4年たっているわけですね。108の事業があるということで、いつまでもこれをずっと続けていっていいものなのかどうなのか。評価が出ていないというのは、それなりの理由があるわけですし、逆に評価が高いところで、継続性が必要なところにもっと予算をつけて、評価が低いところは思い切ってやめてしまうというような、メリハリをつけた予算といいますか、そういう施策の実施、見直しも、この評価を踏まえて必要なのではないかなど。

なかなか言うのは簡単で、やられる方々は難しいと思うのですが、せっかく予算を取られて実施されるわけですから、やはりどこかでそういうことを考えないといけないのではないかなというふうに思います。

<会長>

ありがとうございます。

ただいま、いろんな支援の中でメリハリをつけていくというご意見を頂戴しました。私も今回初めてなので分かりませんが、やはり施策としてどこに重点を置くのかということについても検討しなければならない、こんなふうには感じております。

ただ、対象となる方は非常に幅が広いということもあって、なかなか的を絞りにくいかも分かりません。やはりできるだけ門戸を広げた中で、少しでも多くの方に満足いただけるような支援策を、今後もぜひ続けていただければと思います。

ただいまご提案のあった内容もそのとおりだと思いますので、中身を十分よく吟味して、今後も進めていきたいと思っています。よろしくをお願いします。

では課長、お願いいたします。

<事務局>

ご意見、ありがとうございます。

私ども、この場でいただいたご意見等の内容も踏まえ、こういった形で毎年度、実施計画に基づいて評価を行っています。その評価につきましても、自己評価だけではなく、客観的な部分のご意見も賜って、今後の施策を進めていくというようなスタンスで取組をさせていただいております。

その中で、庁内でこういった評価についても共有をしながら、例えば年度内すぐに見直しのできるようなものについてはすぐに見直しをしていくというスタンスです。さらに何か施策化していく、少し中長期的に考えていかなきゃいけないというようなものについては、来年度以降の施策に反映するという形で、ここにいる人間だけではなく、庁内の関係課とも情報共有しながら、施策を進めていきたいと思っておりますので、今後ともそういった評価結果を真摯に受け止めてやっていきたいと思っております。

特に評価がCとかDとか、上がっていないものについては、どこに原因があるのか、分析をしながら見詰め直して、見直しをかけていきたいと思っておりますので、今後も努力を積み重ねていきたいと考えております。

<会長>

ありがとうございました。

他にご意見ございませんでしょうか。

よろしいですか。

また何かございましたら、改めてご質問をお願いできればと思いますので、次の議題に移らせていただきたいと思います。

■議題2. 平成29年度中小企業に対するアンケート取りまとめ結果ならびに中小企業活性化に向けた課題および平成30年度以降の取組の方向性について

(事務局より資料4～6により説明)

<会長>

ありがとうございました。

まずはご不明な点等々がありましたらならば、ご質問いただければと思いますし、また、ただいまの説明の中で資料6に、1から3まで記載されております内容を主体にということで、皆さんのご意見を賜りたいと思いますが、これにかかわらない範囲でも結構です。皆さんがご感じになられた点、ぜひこうすべきだという提言等々がございましたらお聞かせを賜りたいと、このように思います。皆様方の各お立場が違うかも知りませんが、皆さん方のお立場の経験等々によってのお考え、ご意見も頂戴したいと思いますので、よろしく願いいたします。

<委員>

アンケート調査に関しては、単年度だけの結果では何も傾向が掴めないのではないかと。

今後、資料を出すときには、経年変化が分かって、ニーズが高まりや低下などの方向性が分かるようなものを出していただきますと、将来的な展望や施策につながっていくと思います。

さて、今年の「中小企業白書」に、滋賀県が廃業率で全国トップであったという、かなり衝撃的な記載がありました。雇用保険の適用会社がどれだけ減ったかという統計によるものだと思うのですが、他の信用調査機関のデータを見るとそんな数字はありません。そこは調査をした範囲によるので、どちらかといえば本当の小規模事業者がどんどん廃業しているという傾向にあるのではないかと。

県の施策は、創業支援やイノベーションの方向に力を入れていると感じますが、国でも取組をされている後継者難に対する取組、第三者への譲渡も含めた後継者づくりの支援体制づくりも重要で、それが第二創業を含めた創業につながっていくと思います。

全く何もないところから創業するのではなく、廃業しようと思っておられる方の事業を引き継ぐことによって新しい第三者が創業できます。大企業はM&A専門の会社などが手掛けますが、小規模の個人事業者などに関しては、やはり商工会や商工会議所などを通じてやっていただけたらと思います。

まず必要なのはリストづくりです。今、団塊の世代の経営者の方がどんどん廃業しておられます。もう私の代で終わると、やめられる方が多いですけども、統計上50%以上が黒字廃業という数字が出ています。これを県の資産として活かさない手はないと思います。県としてはどうのお考えでしょうか。

企業のターミナルケアではなく、企業のハッピーリタイアをきっちりと支援していくことで、それが新しい産業につながり、創業につながっていくと考えます。

<会長>

ありがとうございます。多岐にわたるご提案をいただきましてありがとうございます。

はい、課長。

<事務局>

ありがとうございます。

まず、今回、中小企業白書で出ました廃業率のデータの問題ですね。廃業率が今回は雇用保険の適用事業所ということのをベースに把握されて、そのデータが出たわけですが、これについて滋賀県が一番高いという形になっておりました。その後は京都、福岡、北海道、千葉という順になっていたのですが、非常に高い数字が出たという印象を持っております。

これは各地方の労働局が把握している雇用保険の適用事業所の数で算出されております。従来は経済センサスという形で把握をされていたのですが、毎年把握ができないということもございまして、雇用保険の適用事業所というものをベースに、把握をされたとお聞きしています。特に雇用保険の消滅をした事業所が増えたということによるものだと考えられるのですが、その原因なり、業種がどうなのかというのは少し我々も詳細をまだ把握し切れていないところもございまして、今後、滋賀労働局とも連携というか、情報もいただきながら、どういった原因があるのかということは把握をしていき

だと思います。これが一時的なものなのか、引き続きのものなのか、そこは非常に大事なポイントかなと思っております。

さらに、6月に速報値が公表されました平成28年度経済センサスというのがございます。隔年での実施なのですが、平成26年度に比べて小売業が3%減っていますし、建設業が5%減っています。滋賀県全体としては、1,500の事業所が減っているというような数字も出ておまして、減少率は全国平均の2.7%と同じ程度ですが、事業所の数が減っているということには変わりないので、やはりご指摘の廃業の部分は非常に大事なポイントだと思います。

もう1つの視点としまして、やはり事業の承継、また後継者の問題というのは、我々も非常に大きな課題だと考えておまして、各自治体でもそういった取組に、今まで以上に力を入れていかなければいけないと考えています。これは県だけではなく、国のほうでもやっていただきたいと思うことがございまして、例えば今、事業承継税制では相続税とか贈与税が5年間猶予される制度があります。事業承継を進めていくということで、国でそういった税制改正をしていただいているのですが、それもまだまだ不十分な部分もあるのではないかとということで、県のほうからも声を上げて、事業承継にかかるさらなる税制改正をしていただきたいということ、春にも国へお願いしてまいりましたし、また今月の22日にも国のほうに、そういうお願いをしてきたいと思っています。

税制改正の部分とあわせて、さらに地域で事業承継にかかわるような掘り起こしというか、体制づくりも必要だというふうに思っておりまして、各自治体でもそういう動きが見られてきております。滋賀県内でも現在、大津商工会議所に事業引継ぎ支援センターという、人材のマッチング、M&Aなんかを含めた、事業の引継ぎ支援をやっているところもございますが、ただ、もっとアーリーステージというか、事業の承継に至るまでの、もう少し早い段階での引き継ぎというか、そういうところを掘り起こしていく必要があると考えておまして、そのための体制づくりといいますか、一体的な支援、そういうものを早急に検討してまいりたいと思っております。

<会長>

ありがとうございます。

では、次にご質問、ご意見ございましたら、挙手をお願いいたします。

はい、お願いします。

<委員>

商工会議所として中小企業の支援をしている中でいろいろ感じることもあります。相談に来られる方が今抱えている現実の課題の相談に応じるなどの活動を日々しているわけですが、でもやはりもう少し、伴走型支援という言葉がありますように、経営分析や事業計画等について経営者と一緒に立ち上げ、中長期的に支援していかなければならないのではないかと考えているわけです。商工会議所と申しましても大小ございまして、職員はだいたい15人から25人の間じゃないかと思うのですが、職員が少ないため業務も兼任しておりますし、個人的なスキルにもムラがあります。担当者によってその都度、取り組み方が違うということもあります。ですので、フォーマットみたいなものを作成して、しっかりと取り組んでいく必要があるんじゃないかと思うわけです。

そういったフォーマットであるとかマニュアルであるとか、中小企業を支援していく我々も、県に支援していただくというか、もちろん補助金は少しでもたくさんいただきたいのですが、やっぱり予算も限りがありますでしょうから、そういった人的支援であったり、ノウハウの支援であったり、そういった部分も、もうちょっと厚くしていただくありがたいなと思っております。

それから、支援というのは相談に来られた方に、こちらが応える形で実施していくわけです。こういった相談に来られる方は問題意識もはっきりしている方なのですが、ここまで厳しい状況になってきたら、もっと掘り起こしをしていかなければならないのではないかと思います。一つでも誇れる技術であったり、人脈であったり、何か長所があったり、おおよそこの店でも会社でもやっているものしかないけれども問題意識と意欲はしっかりと強いものがあつたりと、そういう人達を掘り起こしていかなくてはいけない。

資料を見ていると、研修会は利用の意向が低いというような記載がありましたけれども、教える研修会だけじゃなくて、研修会を度々やることによって、その中でアンケートをとるなり、いろいろな方法で、何がしかの長所を持っているのに活かし切れていない事業所、また何も取り柄はないけれども、とにかく意欲と危機感はしっかりある人、そういった人を掘り起こしていかなければならないんじゃないか。

相談に来られる人だけを相手にしているだけで不十分なのではないかということです。先ほど言われたとおり、中小企業といっても、小・零細企業の経営者がほとんどなわけで、そういった人たちが意識していない長所を掘り起こし、そのモチベーションを上げてもらうとか、そういった掘り起こしをしていくことが大事じゃないかなと。そういったことにもう少し力を入れていけば、お金をかけずに成果を上げていけるんじゃないかなと思うのが1つです。

それから、先ほどご発言があった黒字廃業が50%という内容にちょっとびっくりしているのですが、後継者は普通、社員か親族あたりから選ぼうとするわけですが、現実問題、それがいないから困っているわけです。少し古いですが、数年前に実施した当商工会議所のアンケートでは、「自分の代でやめる」ということ、「やめたくないけど後継者がいない」を合わせると4割を超えていました。

第三者とのマッチングがないのかということですね。黒字廃業が50%もおられる、また、黒字じゃないにしても、先ほどご説明があったようにノウハウ、顧客、機械、いろいろなものがあるわけですから、確かにもったいないわけです。その第三者とのマッチングを行うについて、実際問題、資産と負債を第三者に渡すのですから、そのまま負債を受け取ってくれるはずもない。そのような問題についてどういうノウハウがあるのか漠然と悩んではいても、そもそも危機感として認識しておられない方もたくさんいらっしゃるわけです。

そのノウハウを我々商工会議所が会員に指導していくわけですけど、実際問題、我々自体にスキルがないのです。そこら辺をバックアップしていただくような形、成功事例など、県域になればそれだけ広いわけですし、全国となればそれだけ実例も多いわけですから、そういった事業に力を入れていただくといいんじゃないかと思います。

<会長>

ありがとうございました。

事務局からどうぞ。

<事務局>

大きく2つ、お話があったかと思います。

1つは、商工会議所等の支援において、特に最近では企業の方々に寄り添って、伴走型支援という形で経営者の方々と一緒になってやっていくということが必要になってきております。商工会議所等の方々も人員の少ない中で頑張っているというところがあって、我々も非常にありがたいと思っております。

このように商工会議所等にかかり負担がかかっているという実態もございますので、財政的な措置を国のほうでもお願いしたいということも、県から要望させていただいております。さらに、おっしゃるとおり地域の掘り起こしをしていって、事業者の方が新たな課題に気付いていただくことが非常に大事だと思っております。また、職員の方々のスキルを向上させていくということも大事であると思っております。

小規模事業者支援法が改正されまして、特に高度・専門的な業務ということで、各商工会や商工会議所で経営発達支援計画を策定いただき、経営分析とか動態分析を含めて小規模事業者に対して伴走型の支援をさせていただいておりますので、こういったところをさらに充実させる形で、我々としても商工会議所、商工会といった支援機関の方々に応援していきたいと思っております。

もう1点は、事業承継の問題で、後継者がいるといいのですが、やはり後継者がいないという事業所の方もいらっしゃいます。そういう場合、マッチングという手法が言われておまして、人材バンクみたいな形で起業したい人と、後継者が不在だという事業所の方をマッチングさせるという取り組みが動きかけております。そういった情報をデータベース化して、マッチングさせていこうということでございます。

先日もたまたまテレビで見たのですが、家電メーカー系列の販売店さんに後継者がいないという場合、その家電メーカーさんがその後継者をマッチングするというような取組事例が放映されておりました。行政だけでなく、民間企業もやはり危機感を認識されて、そういう取組をされているということです。

そういった中、第三者に譲渡する段階では、先ほどおっしゃいましたように、負債を抱えたまま渡すというわけにはいきませんので、経営を健全化・改善していく必要がございます。そういったところをしっかりと見つめ直してもらうノウハウやスキル、事例などの情報について、支援機関の方々に提供できる形の仕組みづくりが必要と考えておりますので、今後、検討してまいりたいと思っております。

<会長>

部長どうぞ。

<商工観光労働部長>

ありがとうございます。

今、中小企業支援課長から申し上げたとおりです。2点目の件、国のほうも事業引継ぎ支援センターにより、承継について力を入れていらっしゃると思いますので、我々も力を入れていきたいと思っています。

1点目の掘り起しのところで、逆にお聞きしたいところがあるのですが、例えば我々もセミナーとか研修会を幾つか持っておりますが、参加してほしいと思っている方々がお忙しく、特に小規模零細の方はなかなか行く時間がないという方がかなりいらっしゃいます。本当はこの方々にぴったりの内容なのだけれど、なかなか来ていただけないという状況がございます。

そういう方々に意見をお伺いする場としたかったのだけでも、来られない場合に、どうすればそういう方々の意見を聴き取れるのか、我々も苦慮しております、もし何か良いお知恵があればお聞かせいただきたいと思うのですが。

<委員>

我々も悩んでいるのですが、やはり働きかけが必要じゃないでしょうか。

商工会議所でも、この7月にアンケートをとらせていただいたのですが、今まで会員全社に送って返ってくるのが10%ぐらいだったんですが、一生懸命働きかけをしましたら3割ぐらいに上りました。そこは我々のような、直接中小・零細企業と接していて、その研修会を地元で行う者が働きかけをしっかりとやっていかないといけないのではないかと感じています。

<商工観光労働部長>

ありがとうございます。

<会長>

当商工会議所も、全く同じような状況です。商工会さんも、商工会議所も新入会員の方を一生懸命勧誘しているのですが、なかなか入ってもらえない。逆に、脱退される方は非常に多い。脱退される方は概ね半分が廃業ということで、先ほどのデータどおりかなと思っています。

会員を増強しなければ組織が維持できなくなりますので、その勧誘に回るときに、今おっしゃっているような「何かお悩み事はございませんか」とか、助成金とか補助金の問題といったことの投げかけもしながら、お悩み事を指導員が聴いて回る形で加入勧奨に取り組んでおります。

各商工会、商工会議所の皆さんも同じように回っておられると思うのです。そういった声を何とかうまく吸い上げて、連合会もありますので連合会にも吸い上げて、県行政とうまくコミュニケーションを図れたらと思いました。

すみません。お待たせいたしました。

よろしく願いいたします。

<委員>

重複するかもしれませんが、アンケートを見させていただきますと、人材不足の問題、マンパワー不足の問題というのが出ているのですが、これは滋賀県だけじゃなく、全国的な傾向だと思います。今のお話にございましたように、開業とか廃業とか創業のところポイントを絞りますと、確かに開業率が廃業率を下回っているのが何年も続いている。一方で、中小企業庁から出ていた冊子か何か、何年間で100万社の中小企業数が減っているけども、雇用者の数は減っていないということも出ているのですね。

ですから、企業数は減っているけども、雇用は維持できているのだということは、むしろ異論があるかもしれませんが、開・廃業率に過度にこだわる必要はないのかなということですね。例えば、滋賀県でも「たねや」さんは1,000人ぐらい従業員さんがおられると。そういうことで、やっぱり雇用者数というのが一番のベースになるのではないかなと思います。

商工会さん、商工会議所さんなどがされている創業スクールというのは、いろんなところで、いろんな形で実施されているのですが、聞いておりますと、例えば女性に限定した創業スクールなどは受講者が非常にたくさん集まったという話は聞きますけども、

多くのところではあまり集まらないと。それは、創業したいという方の数が少ないのか、それとも、そのスクールのプログラムそのものの魅力がなくてマンネリ化している、つまり各支援機関が似通ったような創業スクールをされていて、もうマンネリ化しているのかなという感じがしないでもありません。

別の自治体のホームページを見たときに、基盤産業を誘致して、他府県からヒトやモノやカネを集める。そうすると、非基盤産業、小売・サービス・飲食業などが活性化するというふうになっていました。ひところ「滋賀南部シリコンバレー構想」という言葉を聞いたことがあります、滋賀県がどんな産業を基盤産業にしようとしているのか、大きなビジョンは何なのかという、そういうところから入っていかないといけないのかなと思います。私は大学のインキュベーターに2年ほどおりました。研究開発型のベンチャー企業は事業化に時間がかかります。うまくいけば雇用の増加につながると思います。

先ほど「ここ滋賀」の話がありましたけども、先週のぞいてきましたら、平日なのにお客さんがいっぱい、身動きが取れないぐらいだったんですね。ということは、滋賀県の物産とか観光というのはアナウンスが今まで十分できなくて、十分アナウンスすれば、もっともっと伸びしろがあるのではないかと思います。

そういったことで、地域経済の活性化には雇用の維持、雇を増やすという話と、滋賀県として基盤産業と非基盤産業という構想が、必要ではないかと思います。

<会長>

ありがとうございます。

県当局のほうから、補足説明とかご意見はございませんでしょうか。

<事務局>

ありがとうございます。

先ほどから一番の課題ということで挙がっております雇用の関係ですが、数字で言いますと、高校生が大学に進学するときに県外に8割ぐらい出てしまう。県内の大学生が就職するときに、また8割方は県外に出てしまうということで、県に残る若者が少ないという状況が1番の問題だと思っております。

これについては、例えば合同企業説明会や面接会などを実施させていただいているのですが、関西の大学生のアンケートでは、滋賀県の中小企業をよく知らないという学生がたくさんいます。それから、学生にどういう取り組みをしたら滋賀県の企業に就職をしてくれるのかということを探ねますと、滋賀県の企業さんの情報などをもっと提供してほしいという答えが多くございました。

若者の就職につきましては、まず県内の中小企業さんの魅力を発信することが必要ということで、ネットや冊子での情報発信、それから最近ではインターンシップの取組に力を入れておまして、県内の中小企業さんに参加いただいております。学生さんに、まずは県内の中小企業さんを知っていただくというところに力を入れて今、取り組んでいるところでございます。

<事務局>

委員からご質問がございました2点目でございます。私どもは基盤産業という言い方はしていなかったわけですが、本県に関しましては、基本的に二次産業、工業県という形でこの数十年間発展してきた経緯がございます。ただ近年、第三次産業、特にサービス業の分野は非常に伸びているというような傾向はございます。

その中で、私ども滋賀県といたしまして注力してきましたのは、産業振興ビジョンの中で5つのイノベーションという言い方をしておりますけども、1つは「水・エネルギー・環境」面に関する産業、これは工業、あるいは検査等も最終的に含めた話でございます。それから、「医療・健康・福祉」という面、これは福祉産業を含めてですけども、それがもう1つ。3つ目が大企業を中心とした「高度モノづくり」を活かした産業というのがあります。あと、2つは「ふるさと魅力向上」と「商い・おもてなし」、これは観光とか含めたサービス産業ですけども、この5つを注力する分野と定めております。

今申しました産業に関しましては、製造業のみならず、周辺の関連産業を含めた産業全体と考えております。委員からご指摘のありました基盤産業と非基盤産業という考え方も非常に参考になるかと思っておりますので、これから十分検討させていただきたいと思っております。

<会長>

部長どうぞ。

<商工観光労働部長>

実は昨日、東京で「びわこ立地フォーラム」を開いたのですが、そこで紹介した滋賀県の特徴として、電機から自動車から化学からと、その基盤産業にあたるようなものがかかなり幅広くあるのですね。ですので、これだけが突出しているのではなく、万遍なくありますというのが滋賀県の特徴ですという話をしてきたところです。滋賀県に来ていただければ、いろんな企業があります。だから、来てくださいと、こういう話をしたのです。

お答えにはならないかもしれませんが、今ある幅広い製造業、滋賀県は40%弱を占めており全国で1番ですから、この分野をやはり牽引する力として持っていきたいということがベースにあって、そこにIoTとかいった技術を組み込んで、さらに高めていくといったところに我々は比重を移したいと思っています。

それから観光は、もう少し伸びしろがあるんじゃないかということがありまして、観光について伸ばしていくべき対応していると。二次産業・製造業が伸びれば、三次産業もついてくるという面もありますので、そのあたりをしっかりと取り組んでいきたいなと思います。

<会長>

ありがとうございます。

他に、何か。

<委員>

まず人材不足、そしてまた技術者不足、これはなかなかすぐには解決しないので、持続的に少し何年か見ていただいて、またいろんな施策をしていただいた結果、先ほど委員さんがおっしゃったように、成果がどう出たのか、もう少し数値で表していただくと非常に我々も分かりやすいので、それはまたお願いしたいと思います。

そして、7月にジェトロ滋賀が開設され、先月の25日には「ここ滋賀」がオープンいたしました。私の家族が三日前に行ったら、多くの方がいらっしやっていたという話

をしておりましたので、滋賀にも本当に魅力があるのだな、というふうに思いましたし、これはすぐにでも手を打てますので、やはり県民の皆さん、そしてまた県から出ておられる方にも「ここ滋賀」を利用していただくようなPRをどんどんやっていただけたら心強く、また売上が伸びるということにもなります。この辺はすぐにでも、またいろんな点でやっていただけたらありがたいなと思います。

そして、商工会議所、商工会では、事業者の皆様が承継などいろんな部分で大変ということで、国から50万円の持続化補助金をいただけるよう支援を行っております。これは売り上げを伸ばすこと、販路開拓、そしてお客さんが増える施策に自由に使ってよいということで、非常にありがたいものでございます。しかしなかなか競争が激しく、採択率が50%ぐらいでございまして、できましたら県の方でも県版の支援を考えていただけたら非常に心強いなと。そうなれば、今度また市のほうでもお願いできるかなという形で、少しそんな点も考慮していただくとありがたいなと思います。

あと、滋賀はやはり近江米、近江牛、近江野菜という、「近江」を一つのターゲットにさせていただいて、あと、琵琶湖なども売り込んでいただくと、心強いかなと思います。そうしますと、また観光の分野にも力を入れていただけますので、ぜひその辺り、何かの施策の中にしっかりと入れていただけたら、ありがたいなと思います。

<会長>

事務局どうぞ。

<事務局>

ありがとうございます。

2点目にありました国の補助金ですが、中小企業の方々が販路開拓のためにホームページを作成するといった場合などに使われており、好評だというお話を聞いております。

事業者の方々が自分たちの経営を今後どういった計画でやっていくのかを見つめ直す一つの機会として、持続化補助金は非常にいいきっかけになっているのではないかと認識しております。我々も、国と同じものではないのですが、同様のきっかけづくりという形が何か県でできないかと思っておりますので、そういうことを含めて、今後検討していきたいと思っております。

<委員>

ぜひよろしく願いいたします。

<会長>

はい、どうぞ。

<事務局>

「ここ滋賀」は、うちの所管ではないのですけれども、聞いておりますとオープンから一日3,000人以上の方がいらっしゃっているということで、観光のパンフレットなども置いているのですが、どんどんなくなっていくということです。

やはり人口が集中しているというのは、こういうことなのかとも思いますし、今まで知られていなかった、お知らせできていなかったなというところがありますので、せっかく拠点ができましたのでそこを軸にしまして、さらに発信していきたいと思っております。

先ほどご指摘のあった、近江牛とか、お茶とか、いろんなものがあるのになかなか発信できていないという点につきましては、ブランドは徐々に上がってきてはいるのですけれども、観光面におきましては、いろんなものをそれぞれにではなく、統一してということで、滋賀・琵琶湖というキーワードで推していこうかと思っております。皆様にもいろいろご協力いただきながら、プログラムをつくってやっているところでございます。

<会長>

ありがとうございます。

他に、委員の皆様、何かご意見等、賜りたいと思います。

<委員>

商工会議所や商工会、それから県の役割がそれぞれあって、我々中小企業者、零細企業にとっては大変身近な相談相手になるのかなと思っています。ただ、中小企業のほう

はヒト・モノ・カネすべて、さらに知恵も何にもないわけで、その辺りの温かい手助けの部分もやっていかないと、出てきたところだけを助けてあげるよという姿勢ではいけないと思っています。

それから、商工会議所と県との間に一番大事なものは金融だと思います。そこの中にどう入っていただいて、我々をサポートしていただけるのかなというふうなことが、もう少し別の視点でタグを組んで、我々事業者とお話し合いをして、特に知恵の部分が一番大事だと思うのですが、つくっていければ、各企業も少しはいい方向へ回転していくのかなと思います。

先ほど大学の進学時に、学生さんが80%以上県外へ出て行くというお話を承りましたが、別にすべてが東京に行っているわけではないと思うのです。その否定的な数字が大きく出ると大学生は来ないと思いますし、関西にもたくさん大学があると思いますので、勤めていただけそうな方々が滋賀県の近隣に、あるいは内在する中に、どれぐらいおられるのか、そういう調査はされておられますか。

<会長>

どうぞ。

<事務局>

先ほど、8割が県外と申し上げたのですが、滋賀県の場合はご指摘のとおり、大学進学先は東京より大阪や京都に行っておられる方が多いです。そこで、先ほど関西の大学生がどういふことを求めているかということで、県内の中小企業の情報発信について申し上げたのですが、2番目として、それぞれの大学で県内企業さんの説明会や面接会をやって欲しいという答えが多くあり、滋賀県出身の学生さんが多い大学と就職支援協定を結んでおります。

その中で、大学の就職課が実施する企業さんとのマッチング会に、県内の中小企業さんにも参加いただけるような取組をやっております。

既に、京都産業大学、京都橘大学、仏教大学、京都女子大学、大谷大学、花園大学とは提携をさせていただきまして、そういう取組をしております。今申し上げたのは滋賀県出身の学生さんが多いところですが、今日も昼から追手門学院大学さんと就職協定をす

る予定ですが、こういった取り組みを含めまして、まずは近隣の大阪、京都で学んでおられる人に滋賀県での就職を考えていただきたいということで、取り組みを進めていきたいと思っております。

<会長>

武村課長。

<事務局>

先ほど金融の支援というお話がございました。確かにヒト、モノ、カネということと、知恵というお話があったと思いますが、この知恵というのは情報というような部分もあるのかなと思っています。特に、そういった情報をいろいろ提供させていただくというのも大きな役割かなと思っております。商工会、商工会議所の支援機関の方々に加えまして、金融機関というのは身近な相談相手ということにもなろうかと思いますし、先ほど事業承継のお話にもございましたように、様々なところに関与されていると伺っております。こういった形で、金融機関と連携して取組を進めたいと思っております。

県でも、年間を通じていろんな機関と取り組みをさせていただいております。特に10月は「ちいさな企業応援月間」ということで、集中的に9月から11月の間に様々な支援機関が実施されているセミナーや相談会といった情報を我々のほうで取りまとめまして、皆さんのところにお届けさせていただいているのですが、まだまだ企業の皆さんのところまで届いていないというようなお話も聞きますので、今後一層そういった方々にも情報が伝わるような形で努力をしてみたいと考えております。

<会長>

お待たせしてすみません。ご発言を。

<委員>

私からは、女性の活躍を推進するという観点からお話をさせていただきたいと思えます。ポイントは3つあります。

先ほど創業スクールについてのご発言がありましたけど、実はその創業スクールで、講師としていろんなところに出向かせていただいております。県内の商工会議所さん、商工会さんに伺いますと、確かに集客に物すごく差があるのです。プログラムの内容はほとんど同じなんです。何が違うかという、その職員の方たちの熱意が集客の差をつくっているんじゃないかと思います。

事例としましては、ある商工会さんは女性のスタッフが非常に熱心で、口コミ、インスタもやりますし、本当にいろんな方たちとつながって、女性のやりたいという人たちの芽を引き出して、気づかせてあげている。そういう方たちのネットワークがありますと、例えばプレセミナーのときでも100人を超えますし、連続セミナーの場合でも40名から50名が集まるのです。このときは会場が満席になってキャンセル待ちができるぐらい。次はいつですか、という質問をされるぐらいです。お一人お一人の話を伺っていても、実はこれがやりたいのです、とか、また相談に行ってもいいですか、という声が非常に地域と密着しているのです。絵に描いた餅ではなく、ここでとれたお米を使ってとか、この野菜を使ってとか、地元の若い職人がつくっている器を何とかそこで活かしたいとか、非常にすばらしい観点と視点に満ち溢れています。これはたまたま素敵な女性が集まっているだけではないなと。身近なところに住んでいらっしゃる方たちが、そこで動き回っていらっしゃる商工会のスタッフの方と非常に密接な信頼関係でつながっていらっしゃるのです、その方が情報発信をすると、チラシをまく前に満席になるというぐらい集まっていらっしゃいます。そういうところもございます。

何をお伝えしたいかという、実際に相談しに足を運んでこられる方は確かに危機意識を持っていらっしゃる、その支援も大切なんですけれども、ティーチング方式で、あれはこうですよ、こうなさい、ああしなさいというふうに言われてしまうと、何かやらされ感を感じて、なかなか意欲的に動けないかと思うのです。けれども、先ほどおっしゃった伴走型、一緒にやってみましょうと、レッツという気持ちでかかわっていただくと、人の気持ちってやっぱり変わるのだなというのを痛感しております。それが1つ目です。

2つ目は、意識改革についてご提案したいと思います。女性の活躍推進に制度を改革するというのは、大手の企業はほとんどできているのです。問題は、中小企業の制度改革ですけれども、いろんな企業さまに伺うとか、セミナーに参加してくださった経営者

の方にお話を伺うと、その制度は男性がつくっているというところが非常に多いです。人事部に任せている。総務部がやっているということです。

実際に女性はどうなのかという、ある市の事例ですけれども、女性社員の本音座談会というのをしております。それから、企業に出向かせていただいて、そこで女性社員の方も同席していただいて、リーダーと、それを活用したいという女性社員、それから男性リーダーの方は、自分の（家族）介護ですね。介護休暇を使わなければいけないという側面に立ったりする方が非常に増えてきております。

ですから、福利厚生ではなく、これは経営戦略として人を活用するためには、ただ人手が少ないというだけではなく、それこそ働き方とか活用の仕方を倍以上豊かにするということが非常に大切なのではないかと思います。そういった意味でも、既定の8時間労働ですとか、絶対この場所へ行って、ここで仕事をしなければならないという、そういう枠組みを柔軟に、4時間だったら働ける、だったら4時間働ける人を二人採用してみるとか、それから場所もネット環境が非常によくなっていますので、出向かなくても、家でも、または出先でも情報交換ができるような仕組みづくりですとか。

つまり、先ほど「ここ滋賀」の例もありましたけれども、滋賀の魅力というものを、物や自然だけではなく、人が活かされる町であるということで、女性が生き生きと働いているまち・滋賀ですとか、子育てしながら仕事を続けていける環境はもちろんばっちりですよということを、県ももちろんですけれども、女性自身がそれを感じて、女性のロコミはすごいですね。ロコミ力というのは、女性が出したときはお金が要らないぐらい、すごいスピードで、すごい勢いで広がっていきます。これが小さな町だけのことでなく、世界中に一瞬に広がってしまうのです。そんな意味で、女性が子育てをしながら、しかも、周りの人たちと助け合いながら、一緒に成長している町である、そういう県であるということを、ぜひ魅力のポイントとして視点を置いていただきたいなと思います。

3つ目として、つい先日も、育休中の女性職員を集めた研修会を大津でさせていただき、そこで女性の方の声を聞いてまいりました。彼女たちが一番不安に思っているのは、育休・産休が自分のキャリアのハンディになっていないかということです。つまり、長時間労働、切れ目なく働くことがよしとされる今の一般的な風潮、評価基準、それに対して、実は子育て、それから介護、そういったものが実は仕事にとっても役に立つマネ

ジメントスキルだということを、皆さんと一緒にディスカッションさせていただきました。

そういった価値観の基準値を、女性のためにということではなく、企業が生き残るために多様な価値観をもっともっと柔軟に企業も受け入れ、男性も女性も受け入れるという、男女が一緒に協力し合いながらやっていくぞという風土、会社で言えば社風ですけれども、県民性というのでしょうか、そういったものをぜひぜひ掘り起こすというか、ムーブメントにさせていただくような取組もお願いしたいなと思うのです。

そういったことで、物も重要ですけども、ぜひその意識の改革、そして女性が生き生きと活躍できる町だという、そういうことにぜひ皆さんのお力添えをお願いしたいと思います。

<会長>

ありがとうございました。

県のほうから、何かございますか。

<事務局>

ありがとうございます。

まず、女性の創業支援についてですが、県のほうでも男女共同参画センター(G-NETセンター)が近江八幡にあります。そちらでチャレンジ支援という形で実施しております。委員おっしゃるように、県内でも商工会議所さん、商工会さんをはじめ、21の団体で取り組まれ、大変熱心に取り組まれているところもあると聞いております。県としてもそういった団体さんについて、G-NETセンターを中心に横のつながりをつくっていったらというふうに思っております。

次に、意識改革のことをおっしゃったと思うのですが、確かに女性の活躍と両輪なのが男性の家事・育児参画ということがあります。また職場におきましては、職場の風土を変えていかななくては、なかなか女性の活躍ができないということがございます。県では、会社の経営者向けにイクボスセミナー等を実施しておりますし、また女性自身のためにも、キャリアアップ支援事業や、モチベーションアップ研修を実施しております。

また、女性活躍推進企業認証制度をつくっております、女性が活躍していただける職場環境づくりに向けて、企業さんを支援させていただいております。

委員がおっしゃるように、物だけではなく、人を大事にしていくことは大変重要であると思います。滋賀県は女性が活躍できる県だということを目指して、今、力強い応援をいただいたと思いますので、今後も頑張っていきたいと思っています。ありがとうございます。

<会長>

ありがとうございました。

はい、お願いします。

<委員>

我が社のことを申し上げますと、20年近く前から、女性に働いてもらえる職場づくり、もっと女性に頑張ってもらおうという取り組みを行っています。先ほどから女性の活躍についてのお話がありますが、その環境というのが、やはり滋賀県にも、近江商人の時代から男の人が外へ出て全国的に商売をして家を女性が守る、という風土が随分あると思うのです。そのため、女性が家を出て働くということに対する理解度がなかなか少ないと思うのです。

我が社が取り組んできたのは、子どもさんを保育園に預けている間の時間、パートで2時間でもいいから働いてもらうということです。当時の総務部長からは2時間来てもらって何をしてもらうのかとすごく反対を受けたのですが、それを押し切りました。12、3年したら子育てはほとんど終わります。そうしたら、きっちりフルタイムで、そしてまた能力のある人は正社員で働いてもらえます。これはやっぱり環境づくり、それに加えて大事なものは、その働く女性の気持ちです。腰かけじゃなくしっかり仕事をしたという気持ちは、周りの人を納得させていくのですね。それが、我が社にとっては成功例となって、パートさんから、それこそ正社員になって今、店長、管理職にまでなっている女性がいます。いつの間にか、我が社は6割ぐらいが女性になっております。学卒で入社してくれて、結婚して子育てして育休を取って、それからまた再就労してくれている方が4人ぐらいいます。でも、実はハローワークなどに募集をかけるとき

に、パートで働きませんかとか、今までどおりの募集のかけ方をしていたのですが、ふと気が付きまして、2時間からでもお仕事ができますとか、我が社が実践した取組で成功したことを出したのです。そうしたら、うちは営業店が5店舗あるのですが、それぞれに非常に多くの方が応募してきてくださりまして、ちょっとした表現の仕方とか、実態をどういうふうに訴えるかということによって、これだけ変わるのかというのが、今現在、実感しています。

資料にインターンシップとか就労体験と記述があるのですが、我が社も就労体験を引き受けているのですが実際のところ中学生の就労体験がほとんどです。中学生が社会体験の一環として、教育の一環としてということでお引き受けしているのですが、できればこの仕事に興味を持って就職して欲しいという本音もあるのですが、そこまではつながっていません。それは、我が社にそういう魅力がないのも一つかもしれませんし、原因を繙いていかないといけないなというのも今、実感しています。

ひこにゃんも大分全国区になってきたので、おかげさまで、滋賀県のどこに彦根があるのかというのも随分と認識していただいているのですが、東京あたりで展示会をいたしますと、滋賀県出身の方がお見えになるのです。皆さん、宣伝が下手だ、PRが下手だと今まで大分言われてきました。滋賀県にもたくさん大手企業さんが、彦根でも大手の工場さんがたくさん来てくださっているのですが、なかなかこれを活用し切れないというのもあります。

ですから、みんなが外へ出ていくのだったら、外から引っ張ってきたらいいという思いがありまして、県外の人材がもっと来てもらえるような活動というか、そういう取組ができればいいんじゃないかなと思っています。

<会長>

ありがとうございます。

県のほうから何かございますか。

<事務局>

ありがとうございます。

インターンシップにつきましては、県外の就職協定を結んでいる大学はもちろん、県内にもたくさん大学がありますので、参加していただいておりますし、さらに多くの学生さんに参加していただけるように努めたいと思います。

今年度は夏と春、地域のインターンシップを行いますので、企業さまにもぜひご参加をいただきたいと思います。企業さんの参加数よりも学生さんの参加数が少ない状況ですので、大学の就職課にも働きかけて、より多くの学生さんに参加していただくようにしたいと思います。

<会長>

ありがとうございます。

皆さんからまだまだご意見があると思いますが、時間も迫ってまいりましたので、この議題につきましてはここで一旦閉めさせていただきたいと思います。

ただいま皆様方から貴重なご意見、ご提案をいただきましたので、これらを踏まえて来年度の計画策定に、また各事業の進め方にしっかりと活かしていただくと、このように思いますので、何卒よろしく申し上げます。

ありがとうございました。

事務局から何かありましたらお願いします。

<事務局>

どうもありがとうございました。

本日いただきましたご意見等を踏まえまして、次回の審議会を3月ごろに予定しております。平成30年度の実施計画案などをお示しし、また具体的に皆様からのご意見を賜りたいと考えております。

次回審議会は年度末で大変お忙しいところでございますが、3月下旬を予定しております。また改めて皆様方にスケジュール、ご都合をお尋ねしまして、日程調整をさせていただきたいと考えておりますので、ぜひご出席賜りますようお願い申し上げます。

<会長>

ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、本日の審議会を終わりたいと思います。
議事の進行にご協力賜りまして、まことにありがとうございました。
では、事務局のほうにお返ししたいと思います。よろしく申し上げます。

<司会>

会長、ご進行ありがとうございました。
では、閉会に当たりまして、部長より一言ご挨拶申し上げます。

<商工観光労働部長挨拶>

本日は、会長以下、委員の皆様、大変熱心にご議論いただきまして、ありがとうございました。

廃業率が高いということで後継者をいかに育てていくのかという課題があること、あるいは人材不足がありますので、いかに県内へ人に来てもらうかということについて取り組む必要があるということ、あるいは女性活躍についてもっと積極的に取り組んでいく必要があるということ、他にもいろんなご議論を頂きましたので、これをぜひ貴重なご意見として承りまして、今後の施策に反映してまいりたいと思っております。

今日は、本当に時間いっぱいまでご議論いただきましてありがとうございました。また今後ともよろしくお願いたします。